

# 第 1 部

序 論

# 第1章 ビジョン策定にあたって

本広域行政圏域では『ゆたかさと魅力あふれるいきいき圏域』づくりをめざし、平成12年8月に「第3次衣浦東部広域行政圏計画」を策定し、平成23年4月には必要とされる時代のニーズの変遷に伴う改訂を行い、都市基盤、居住環境、産業振興、健康・福祉、文化・教育スポーツ等の広い分野にわたって魅力ある圏域づくりを進めてきました。

しかしながら、「人口減少」や「少子高齢化」による地域経済の縮小のおそれ、「ICT化」の一層の進行などに加え、「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」による行政サービスのあり方の変化や2020年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックによる各種インフラ整備やスポーツ・国際交流活動の活発化、加えて輸出や雇用の拡大など経済効果が期待される一方で、農業などの第一次産業に対するリスクや食の安全や医療分野への影響など、様々な分野で脅威をもたらすと懸念されるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加、さらには2027年に東京―名古屋間の開通が見込まれているリニア中央新幹線による「リニアインパクト」など、圏域を取り巻く状況は、今後大きく変化していきます。

また、平成26年11月21日に可決・成立した地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」では、各市町村が今後の地方創生に対する目標や施策の基本的方向、具体的な施策などを取りまとめた「地方版総合戦略」を策定していくうえで、『地域間の広域連携』を積極的に進めていくことが重要であるとし、今後、圏域各市が効率的かつ効果的な行政サービスを展開していくためには、広域行政の取組みがますます重要になると予想されます。

こうした変化をふまえて、第3次衣浦東部広域行政圏計画（改訂版）の計画期間が満了するのを契機に、今後さらに圏域各市の連携を強化推進するとともに、各地域の特性を活かして圏域の活性化を図りながら、引き続き快適で魅力的な圏域の都市環境づくりを総合的に進めるため、今後の施策展開の基本的方向性を示す『衣浦東部広域連携推進ビジョン（第4次広域行政圏計画）』を策定しました。

## 《ビジョンの区域》

このビジョンの対象区域は、衣浦東部広域行政圏を構成する碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の5市とします。

## 第2章 圏域の概要

本圏域は愛知県のほぼ中央、西三河地域の南西に位置し、東部は岡崎市、西部は豊明市や大府市、東浦町及び衣浦湾に面する衣浦港、南部は西尾市、北部は豊田市及びみよし市に接しています。面積は203.03 km<sup>2</sup>（平成26年国土交通省国土地理院発表数値）で愛知県の3.93%を占めており、人口は508,915人（平成22年国勢調査数値）で、愛知県全体（7,410,719人）の6.9%を占めています。

### 《位置》



	碧南市	刈谷市	安城市	知立市	高浜市
面積	37.17 km <sup>2</sup>	50.39 km <sup>2</sup>	86.05 km <sup>2</sup>	16.31 km <sup>2</sup>	13.11 km <sup>2</sup>
人口	72,018人	145,781人	178,691人	68,398人	44,027人

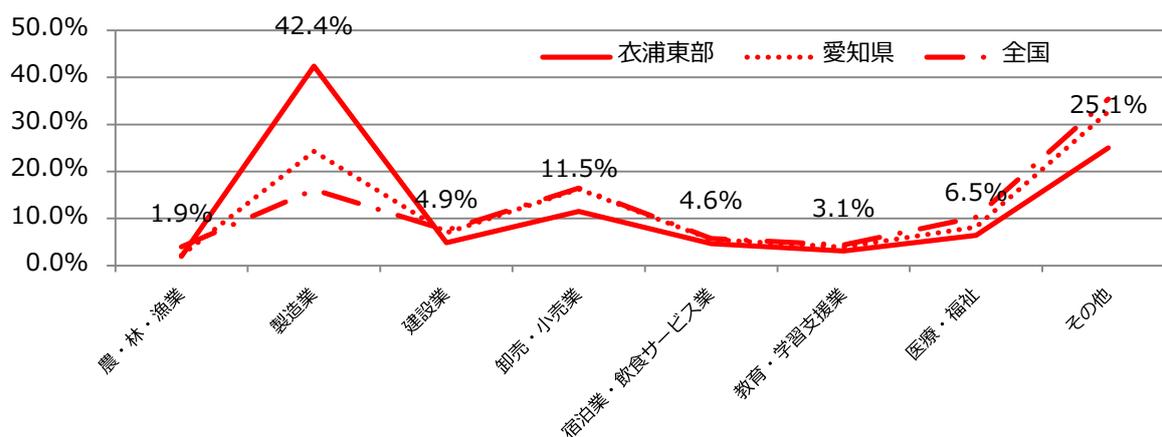
※面積：国土地理院公表面積：平成26年10月1日現在、人口：平成22年国勢調査人口：平成22年10月1日現在

## ◀圏域の特性▶

### ◎愛知県における工業の中核圏域

本圏域は、自動車関連産業の高度な集積を核として、機械・金属工業や窯業等の地場産業など、多様で厚みのある工業集積を誇っています。このため、日本の工場と言われる愛知県内においては、産業構造が工業に特化しており、全国や愛知県全体の産業別就業人口の構成と比べ、特徴的な産業・経済構造を示す地域となっています。

#### ◆産業別就業人口構成比の比較



資料：平成 22 年国勢調査結果

### ◎名古屋都市圏の郊外地域

本圏域は名古屋市都心から 20～40 kmの距離にあり、名古屋都市圏の郊外地域に含まれます。特に、圏域北部の刈谷市、安城市、知立市は交通の便に恵まれていることもあり、人口の流入出が多くなっています。

また、日本デンマークと呼ばれる安城市を中心に、先進的な農業地帯であることから、現在でも大規模な水田農業や施設型農業が展開されるなど、特徴ある姿をみせています。

### ◎太平洋新国土軸上

本圏域は、日本の太平洋新国土軸の中心に位置し、鉄道では、JR東海道新幹線、JR東海道本線に加え、2027年には東京―名古屋間でリニア中央新幹線の開通が見込まれ、今後は、リニアインパクトを愛知県の産業拠点の一つである本圏域に波及させるため、交通基盤の整備が進んでいくことが予想されます。道路では、東名高速道路、伊勢湾岸自動車道に加え、第二東名高速道路、名豊道路の開通が見込まれています。また、名浜道路への期待が高まっており、この圏域は広域道路が集中する交通の要衝となっています。今後はこれら広域道路へのアクセスとなる地域間道路の整備が期待されています。

## ◎ 共通の企業連携基盤にある圏域

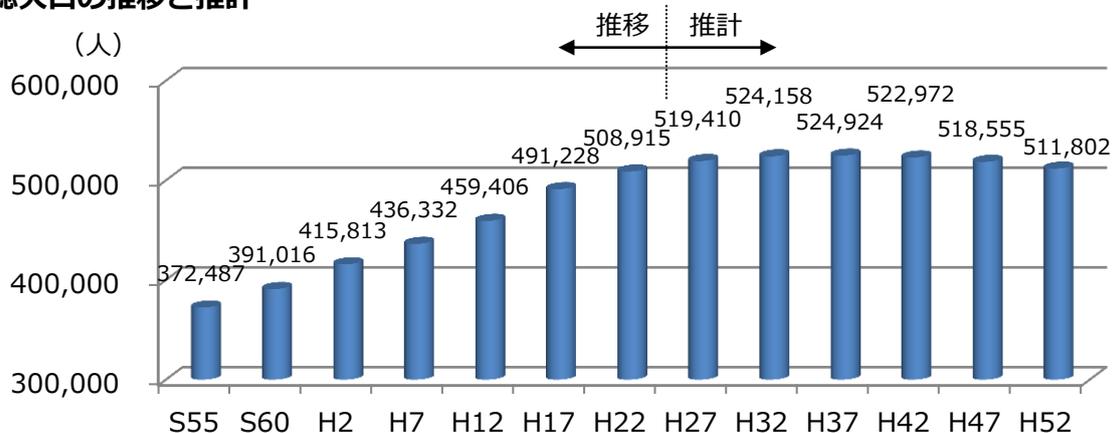
本圏域では、自動車関連産業の高度な集積を軸として、これらを支える運輸・流通産業、サービス産業等が圏域内に大きな広がりを見せており、その他の関連取引企業も含めて、密接につながっています。こうした産業・経済面での共通の連携基盤を持ちつつ、地域固有の条件や歴史・文化の違い等を背景として、圏域各市はそれぞれ独自の特色も有しています。

## ◀ 圏域の人口構造 ▶

本圏域における人口の推移と推計は、以下に示すとおりで、人口の推移としては年々増加してきており、平成 22 年の国勢調査によると 508,915 人で、愛知県全体（7,410,719 人）の 6.9% を占めています。

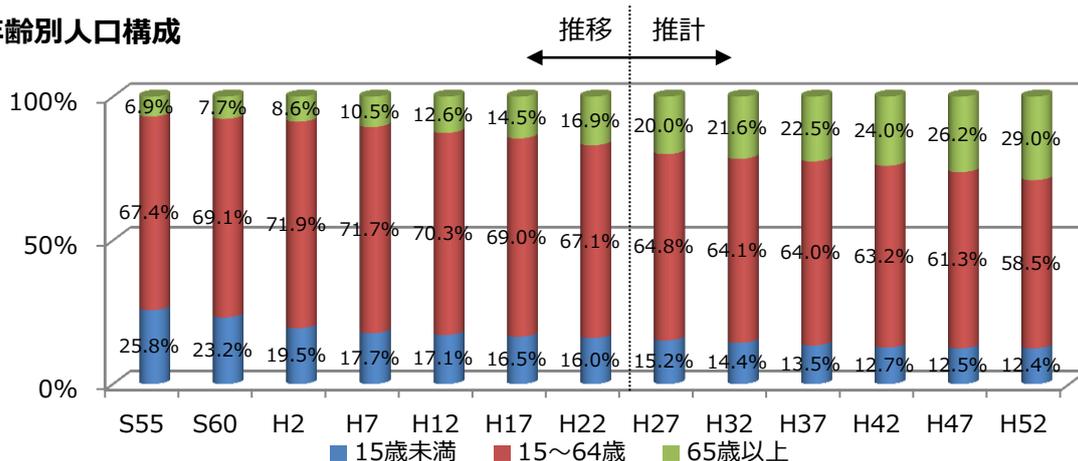
また、圏域内各市の総合計画の目標年次及び計画策定年次が異なっていることから、愛知県振興部地域政策課企画グループ内「あいち地域づくり研究部」が公表している「愛知県・市町村の社会経済状況（＝国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成 25 年 3 月推計)）」データから将来人口の推計をみると、本計画の期間最終年度である平成 37 年に総人口はピークを迎え、以降減少に転じると推計されています。

### ◆ 総人口の推移と推計



※愛知県・市町村の社会経済状況より

### ◆ 年齢別人口構成



## ◀圏域の連携構造▶

本圏域は、旧東海道沿いに発達する北部の内陸市街地帯、境川から衣浦港の沿岸にかけて形成された臨海市街地帯、明治用水を軸に矢作川右岸に広がる近郊農業地帯に大別されます。

こうした圏域の空間構造・特性をふまえながら、多核連携型の圏域づくりをめざして、圏域内各市による連携の強化を図ります。

### 1) 機能連携性

#### ◀広域交流連携▶

東西につながる幹線交通網（国道 419 号）と圏域と名古屋市を結ぶ幹線交通網（国道 1 号及び 23 号）の重なりによって、他県から本圏域への入口となる名古屋市及び国外から本圏域への入口となる中部国際空港を有する常滑市をつなぎ、本圏域を日本全体及び世界と結び付け、経済・暮らし・文化・情報などの広域的なつながりを創出します。

#### ◀産業経済連携▶

自動車関連産業の密接なつながりを基盤として、経済的なつながりが強い豊田地域などの隣接地域との結びつきによって、活発な産業活動等を支えます。

### 2) 地域連携性

#### ◀生活基盤連携▶

名鉄や J R の鉄道駅を核とする既存拠点地区を暮らしの中心となる都市生活の拠点とし、将来のリニア開通を見据え、都市機能の充実・分担・連携に努め、圏域の機能的で快適な生活基盤を支える都市拠点郡を形成します。

#### ◀自然環境連携▶

矢作川及び油ヶ淵を軸として、豊かな自然を持つ上流地域との連携を深めつつ、人びとが身近に自然にふれ、交流することができる自然環境を保全することによって、都市と自然が調和した快適で魅力ある圏域の生活環境を支えます。

## 第3章 ビジョンの概要

### 「ビジョンの位置づけ・性格」

『衣浦東部広域連携推進ビジョン（第4次広域行政圏計画）』（以下「本ビジョン」という。）は、本圏域がめざす将来像とそれを達成するため、今後、本圏域各市が連携し、効率的かつ効果的な施策を展開していくための方向性を明らかにすることを目的としています。

本ビジョンの推進にあたっては、関係5市の連携・調整を密に図りながら、圏域住民の理解と協力によって展開していきます。

### 「圏域の将来像」

#### 悠・遊 生活・産業文化圏域

- ◇ 医療・福祉などが充実した安心できる圏域
- ◇ 快適で安全な居住空間が形成された圏域
- ◇ 次代の担い手となる子どもたちがいきいきと育まれる圏域
- ◇ モノづくりを通じて、つくる喜びを地域文化として定着させられる圏域

安全・安心な生活が確保された中で、生活の楽しみとふれあいを求める人々の日常的な生活創造活動、社会システムと地域経済を支え育てる舞台と仕組みを整えながら、地域に根ざし、手を携えて共に生きる、出会いと交流、暮らしとモノづくりの文化が育つ、そんな圏域を目指します。

第3次広域行政圏計画で本圏域の将来像として掲げている「悠・遊 生活・産業文化圏域」の理念は、今後の本圏域においても変わることなく揺るぎないものと考え、本ビジョンにおいても、圏域の将来像として引き継ぐこととします。

## 「ビジョンの期間」

本ビジョンについては、平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までの 10 箇年の圏域の広域連携の方向性について定めるものとし、必要に応じ見直しをするものとする。

	平成 12 年度～平成 27 年度	平成 28 年度～平成 37 年度 (2016 年度～2025 年度)
第 3 次広域行政圏計画	→ 改訂 H23～H27	
圏域の将来像		→
衣浦東部広域連携推進ビジョン (第 4 次広域行政圏計画)		H28～H37 (2016～2025)

必要に応じ  
見直し

## 「ビジョンの構成」

本ビジョンの構成については、第 3 次広域行政圏計画で定めた基本構想における「圏域の将来像」及び将来像実現に向けた 6 つの「施策の大綱」を引き継ぎ、現社会情勢や今後の将来を見通し、所要の修正を加えるとともに、“広域連携に特化”し、衣浦 5 市相互の利益につながる連携施策を展開していくための方向性（ビジョン）を示すものとする。

### 「広域連携ビジョン」

<b>ビジョン 1</b>	<b>都市基盤 ～圏域を支える質の高い空間基盤づくり～</b>
<b>ビジョン 2</b>	<b>都市環境 ～快適で魅力ある生活・生産環境づくり～</b>
<b>ビジョン 3</b>	<b>産業・経済 ～活力ある創造的で高度な産業圏域づくり～</b>
<b>ビジョン 4</b>	<b>健康・福祉 ～いきいきと人が輝き支えあう圏域づくり～</b>
<b>ビジョン 5</b>	<b>交流・教育・文化 ～ふれあい 知り深める喜びに満ちた圏域づくり～</b>
<b>ビジョン 6</b>	<b>地域づくり ～分かち合い手を携える地域づくり～</b>